

平成 30 年度宇都宮大学 3 C 基金 「関スポーツ奨学金」 募 集 要 項

この制度は、スポーツ活動において活躍する学生に対し、競技力の向上と学業との両立を促す、給付型の奨学金です。

◆申請資格 以下のすべてを満たす者

1. 本学の課外活動団体(*1)に所属し、積極的にスポーツ活動に参加している者
2. スポーツ活動と学業の両立のため、経済的支援が必要と認められること

*1 「課外活動団体」とは、体育系の認定団体で、各種競技大会（競技連盟が主催・運営する公式大会等）に出場している団体をいい、当該団体の選手又はマネージャーとして積極的にスポーツ活動に参加している者を対象とします。

※経済状況について

父母又は父母に代わる家計支持者の平成 29 年分の収入(*2) の合計がおおよそ 800 万円以下（所得(*3) の場合は 400 万円以下）である者

*2 所得証明書に記載の「給与収入」、「年金収入」を合計した額で判断します。[会社員、公務員、年金受給者等]

*3 所得証明書に記載の「事業所得」、「営業等所得」、「不動産所得」等を合計した額で判断します。[農林水産業、自営業等]

【注】

- ・他の奨学金との併用も可とします。
- ・本奨学金は繰り返し受給することが可能です。

◆給付額

年額 10 万円

◆給付期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

◆採用予定者数

10 人程度

◆申請方法

1. 申請期間 平成 30 年 10 月 1 日（月）～平成 30 年 11 月 9 日（金）
2. 提出先 学務部学生支援課

◆提出書類

1. 平成 30 年度宇都宮大学 3 C 基金関スポーツ奨学金申請書（様式 1）
2. 父母又は父母に代わる家計支持者の「所得証明書」（申請時点で取得できる最新のもの。コピーの提出可）

◆奨学金の審査及び受給者の決定

人物、課外活動への取組及び家計の状況等を総合的に審査し、学長が奨学生を決定します。

◆奨学金の返還

給付された奨学金は、原則として返還の必要はありません。ただし、次のいずれかに該当する場合は、奨学金の返還を求めることがあります。

- (1) 申請内容に虚偽の事実が判明したとき
- (2) 給付決定後1年以内に懲戒処分を受けたとき
- (3) 成業の見込みがないと判断したとき
- (4) 退学したとき、又は除籍されたとき
- (5) 休学したとき（病気、留学その他特別な事由があると認められる場合を除く。）
- (6) その他奨学生としてふさわしくないと判断される事実があったとき

◆その他

※奨学生に採用された方は、翌年の4月末までに、修学状況等報告書を提出してください。

※提出された書類は、一切返却いたしません。

※申請書等に記載されている個人情報、本奨学金業務に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。

(問合せ先)

宇都宮大学学務部学生支援課奨学支援係

TEL 028-649-5102

(様式1)

平成30年度宇都宮大学3C基金
「関スポーツ奨学金」申請書

宇都宮大学長 殿

奨学生として採用していただきたいので申請いたします。

申請者本人(自署) _____ 印

父母等(自署) _____ 印

平成 年 月 日

申請者	学部・研究科	平成 年 月 入学	学籍番号
		_____学部_____年 _____学科(課程)	_____研究科_____年 _____専攻
	所属団体	部	
	ふりがな		
	氏名	電話番号 - -	
現住所	〒		
父母等	電話番号	- -	
	住所	〒	
休学歴	期間 平成 年 月 ~ 平成 年 月	理由: 病気・留学・その他()	
	期間 平成 年 月 ~ 平成 年 月	理由: 病気・留学・その他()	
留学歴	期間 平成 年 月 ~ 平成 年 月	留学先()	
他の奨学金の申請又は受給状況			

スポーツ活動の内容について

(例：高校までは地域のスポーツクラブに所属していた。大学入学後は〇〇部に所属し、活動している。△△として部の運営に携わっている。)

受賞歴・大会等における記録等について(本学入学後の成績に限る)※ または、チーム、選手の競技活動へのサポート、サークルの運営に貢献したことなど。

※団体競技の場合、本人が実際に競技に参加した場合に限る。

※賞状等を添付してください(関東甲信越体育大会等、大学で把握している成績については除く)

スポーツ活動をするにあたり必要となる年間の活動費について

(例：〇〇大会参加費、ユニフォーム購入費)

自由記述欄（自己PR、今後の活動予定、目標等）

※活動の様子が分かる写真等を添付することも可。